

起重機船使用料

錦海運建設株式会社

TEL 045-752-1368

令和4年5月1日改定

1 基本料金

種 類	基本料金（1時間あたり）	最低料金
貨物重量 100 トン未満	@¥100,000	(6 時間) ¥600,000
貨物重量 150 トン未満	@¥165,000	(6 時間) ¥990,000
貨物重量 250 トン未満	@¥242,000	(6 時間) ¥1,452,000
貨物重量 300 トン未満	@¥330,000	(6 時間) ¥1,980,000
貨物重量 400 トン未満	@¥400,000	(6 時間) ¥2,400,000

2 付帯料金

(3) 時間外割増料金

05:00～08:0050%増

16:00～22:0050%増

22:00～05:00 100%増

(4) 日曜・祭日・土曜・休日..... 50%増

備考

① 起重機船が基地から使用場所まで往復に要する時間は使用時間を含むものとする。

回航時間（往復）

1) 往復2時間

大棧橋・出田町ふ頭・ノースドック・山下ふ頭・鈴繁ふ頭・本牧ふ頭A基部・
本牧ふ頭A 1 - A 4・大黒ふ頭1号物揚場・大黒ふ頭P 1 - P 2

2) 往復3時間

本牧ふ頭A 5 - 8 及びB, BC, D・大黒ふ頭P 3 及びT 3 - T 8

3) 往復4時間

大黒ふ頭C 1 - C 4, L 1 - L 8, T 1 - T 2 及びT 9・南本牧ふ頭

② 使用者又は本船側の都合により、作業待機及び基地発後本船入港待を生じた場合も実働時間として計算する。

③ 起重機船使用申込を当日取消した場合は最低料金の50%を申受け、出動後の取消は80%額を申し受ける。

④ 必要に応じて、補助曳船、警戒船、揚錨船を用意する際は、その実費を別途申し受ける。

⑤ ワイヤースリング使用損料は廃止とします。玉掛ワイヤーに関して、基本下回し用ワイヤーは提供しません。

起重機船使用料

アジア海事興業株式会社

TEL 045-241-8989

令和4年5月1日改定

1 基本料金

種 類	基本料金（1時間あたり）	最低料金
貨物重量 100 トン未満	@¥100,000	(6時間) ¥600,000
貨物重量 150 トン未満	@¥165,000	(6時間) ¥990,000
貨物重量 250 トン未満	@¥242,000	(6時間) ¥1,452,000
貨物重量 300 トン未満	@¥330,000	(6時間) ¥1,980,000
貨物重量 400 トン未満	@¥400,000	(6時間) ¥2,400,000

2 付帯料金

(5) 時間外割増料金

05:00～08:0050%増

16:00～22:0050%増

22:00～05:00 100%増

(6) 日曜・祭日・土曜・休日..... 50%増

備考

① 起重機船が基地から使用場所まで往復に要する時間は使用時間を含むものとする。

回航時間（往復）

1) 往復2時間

大棧橋・出田町ふ頭・ノースドック・山下ふ頭・鈴繁ふ頭・本牧ふ頭A基部・
本牧ふ頭A 1－A 4・大黒ふ頭1号物揚場・大黒ふ頭P 1－P 2

2) 往復3時間

本牧ふ頭A 5－8及びB, BC, D・大黒ふ頭P 3及びT 3－T 8

3) 往復4時間

大黒ふ頭C 1－C 4, L 1－L 8, T 1－T 2及びT 9・南本牧ふ頭

② 使用者又は本船側の都合により、作業待機及び基地発後本船入港待を生じた場合も実働時間として計算する。

③ 起重機船使用申込を当日取消した場合は最低料金の50%を申受け、出動後の取消は80%額を申し受ける。

④ 必要に応じて、補助曳船、警戒船、揚錨船を用意する際は、その実費を別途申し受ける。

⑤ ワイヤースリング使用損料は廃止とします。玉掛ワイヤーに関して、基本下回し用ワイヤーは提供しません。

新料金表 備考④ 料金 内訳

令和4年5月1日

補助曳船(押し船を含む)	600ps級	1回につき	¥180,000+消費税
〃	1000ps級	〃	¥450,000+消費税
警戒船(19t 級ボート、操縦者、警戒要員、各1名)		1回につき	¥120,000+消費税
揚錨船(約3屯巻)		1回につき	¥450,000+消費税

※ 以上、別途手配の必要が場合、起重機船業者にて 手配を致しますが、各項目のいずれも船舶及び乗組員の空き状況によっては、ご希望に沿えない場合が御座います。